

1. Press Releases/Topics

「『中小企業経営強化税制セミナー』および『愛知県よろず支援拠点 個別相談会』」開催のお知らせ

当行は、公益財団法人あいち産業振興機構との共催により、愛知県において、「中小企業経営強化税制セミナー」および「愛知県よろず支援拠点 個別相談会」を下記のとおり開催いたします。

平成29年度税制改正には、従来の中小企業投資促進税制の上乗せ措置を改組・拡充した、「中小企業経営強化税制」が盛り込まれました。中小企業が「経営力向上計画」を策定し、認定を得ることにより、機械装置、器具備品、建物附属設備等の設備投資に対して即時償却または税額控除が受けられます。また機械装置(全国・全業種)、器具備品等(地域・業種限定あり)にかかる固定資産税の軽減措置等が受けられます。

本セミナーでは、経営強化税制の概要、税制メリットとポイント、経営力向上計画の策定ポイントについて解説します。また、後日「愛知県よろず支援拠点」により個別相談会を開催し、経営力向上計画の書き方のポイント等のご相談に応じます。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関の補助金等情報
- 3 国際経営教室
- 4 産学連携情報

名称	中小企業経営強化税制セミナー	愛知県よろず支援拠点 個別相談会
日時	平成29年4月27日(木) 14:00~16:30(入場13:30)	平成29年5月以降 ※希望者のみ ※1社50分程度(開始時刻は、各社個別にご連絡いたします)
場所	名古屋銀行協会5階大ホール 名古屋市中区丸の内2丁目4-2	愛知県よろず支援拠点 名古屋市中村区名駅四丁目4-38
対象	企業向け税制・施策などにご興味、ご関心のある企業さま。 ※当行とお取引のない企業さまも申込可能	企業向け税制・施策などの申請を検討されている企業さま。 ※当行とお取引のない企業さまも申込可能
定員	100名	セミナー来場時に、個別相談会の参加希望をアンケートにてお伺いいたします。
参加費	無料	
申込方法	当行ホームページからのお申込みのみ	
主催	十六銀行、愛知県よろず支援拠点(実施機関:公益財団法人 あいち産業振興機構)	
後援	中部経済産業局、中小機構中部、愛知県	

「地方銀行フードセレクション2017」の開催について～プロのための食の商談会～

当行は、地域の食品産業の発展をサポートすることを目的に、全国の地方銀行約50行と合同で「地方銀行フードセレクション2017」を開催します。

主催となる地方銀行のお取引先のうち、全国に向けた販路拡大を希望する「食」関連の企業さまと、地域色が豊かな安全で美味しい食材を求める食品担当バイヤーとの商談の場を提供します。出展者は会場内で展示ブースを設け、「こだわり」のある自社製品を展示し、全国から来場する食品バイヤーへ試飲・試食を通じた幅広いPRが可能です。

名称	「地方銀行フードセレクション2017」～プロのための食の商談会～
日時	平成29年11月9日(木)11:00~18:00、10日(金)10:00~17:00
会場	東京ビックサイト 東展示棟 東4・5ホール
募集企業	当行との取引があり、「こだわり」の逸品、地元特産品を使用した商品等を製造・販売している企業。※出展にあたっては一定の選考審査を行いますのでご了承ください。
申込方法	「地方銀行フードセレクション」のホームページ(http://food-selection.com/)から出力のうえ、最寄りの当行本支店またはFAX(058-263-8150)にてお申込みください。
募集期間	平成29年3月27日(月)~平成29年8月31日(木)
問い合わせ先	法人営業部地域開発グループ(058-266-2523)

当行の無料相談サービス

日程	法律相談会		税務相談会		
	十六総合研究所 会場(岐阜)	PLAZA JUROKU 名古屋支店会場 ※	十六総合研究所 会場(岐阜)	正木支店会場	PLAZA JUROKU 岐阜支店会場
月4回	月4回	月4回 ※	月1回	月2回	月1回
			PLAZA JUROKU 名古屋支店会場	星が丘支店会場	
			月1回	月1回	
時間	13:45～15:00	13:30～15:00	13:00～16:00 (星が丘支店会場のみ13:00～15:30)		
応対者	渡辺弁護士	山口弁護士	小野税理士		
参加費	無料 (開催日の2営業日前迄に事前予約要)		無料(事前予約要)		
会場	十六総合研究所 会場(岐阜)	正木支店会場	PLAZA JUROKU 岐阜支店会場	PLAZA JUROKU 名古屋支店会場	星が丘支店会場
	十六総合研究所 十六ビル7F (名鉄岐阜駅徒歩5分)	十六銀行 正木支店 (正木マーサ21内)	JR岐阜駅前 岐阜スカイイング'37 東棟1F	十六銀行 名古屋ビル17F (市営地下鉄丸の内駅下車)	十六銀行 星が丘支店 (市営地下鉄星ヶ丘駅下車)

※ 諸事情により開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関の補助金等情報

補助金

29年度予算に基づく中小企業・小規模事業者対策

(経済産業省ホームページ等より)

4月3日時点の情報に基づき記載しています。

※ 詳細については各公的機関のホームページをご覧ください、ご確認ください。

➤ 平成29年度「商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)」

公募中!【公募期間 4/17まで】

概要	平成29年度予算「商業・サービス競争力強化連携支援事業(新連携支援事業)」は、中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、サービス産業の競争力強化に資すると認められる取組を支援します。
補助対象者	中小企業等経営強化法第10条第1項に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた者 (連携参加者の内、みなし大企業を除く中小企業者及び大学・公設試等に限る)
補助対象事業	中小企業等経営強化法第10条第1項に基づいて認定された異分野連携新事業分野開拓計画に従って行う事業であって、産学官で連携し、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」(平成28年2月改訂)に沿って行う新しいサービスモデルの開発等が対象となります。
補助事業期間	2年度 ※2年度目は、原則として初年度の補助金交付決定額と同額が上限
補助金額	初年度3,000万円以下
補助率	補助対象経費の2/3以内
参照サイト	中小企業庁 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2017/170317mono.htm

➤ 「下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金」

公募中!【公募期間 5/31まで】

	下請中小企業自立化基盤構築事業	下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業
概要	2人以上の特定下請事業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との下請取引等を開始又は拡大し、当該特定下請事業者のそれぞれの事業活動において特定下請取引の依存の状態の改善を図る取組を支援することにより、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。	親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野の需要を開拓するために実施する試作・開発、展示会出展等の費用を一部補助することにより、取引先の多様化を図り、下請小規模事業者等の振興と経営の安定に寄与することを目的としています。
交付対象	特定下請連携事業計画の認定を受けた連携参加者が、法認定計画に従って行う事業。	下請事業者またはその共同体(任意グループ、事業協同組合)
公募期間		【一次締め切り】平成29年3月2日(木) 【二次締め切り】平成29年5月31日(水)
参照サイト	中部経済産業局 http://www.chubu.meti.go.jp/c72kigyoushitauke_hozyokin/kobo/20170126/index.html	

➤ 「IT導入補助金」(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

二次募集開始！【 公募期間 6/30まで 】

概要	<p>本事業は、中小企業・小規模事業者等が、自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上に資する要素として「IT の利活用」を設定した上で、IT ツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の経営力の向上を図ることを目的としています。</p> <p>中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、IT ベンダー、サービス事業者、専門家等の支援を得ることで、目的の着実な達成を推進する制度です。</p>	
補助対象者	日本国内に本社及び事業所を有する中小企業者等	
補助対象項目	IT 導入支援事業者が、あらかじめ事務局の承認を受け、事務局の HP に補助対象サービスとして公開された IT ツール(ソフトウェア、サービス等)	
補助上限・下限 補助率	補助対象経費区分	ソフトウェア、サービス導入費
	補助率	2/3 以内
	補助上限額・下限額	上限額:100 万円 下限額:20 万円
参照サイト	サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局 https://www.it-hojo.jp/	

セミナー

公的機関が主催するセミナー

➤ 「プラス IT フェア」の開催

受付中！【 申込期限 4/20 】

主催者	中小企業庁・中部経済産業局	
説明会概要	<p>経済産業省では、地域の事業者のIT利活用を推進するため「プラスITフェア」というIT イベントを全国10箇所で開催します。</p> <p>会場では、最新ITツールの展示、IT導入補助金の説明会、AI・IoT・ビッグデータに関する講演、ITの専門家による相談会などを実施します。</p> <p>※当日参加も可能ですが、事前申込みをすると入退場がスムーズなどのメリットがありますので、可能な限り事前申込みをお願いします。</p>	
	開催日時	平成 29 年 4 月 20 日(木) 11:00~18:00
	会場	ウインクあいち 愛知県名古屋市中村区名駅 4-4-38
	参加費	無料
	事前申込	http://www.it-fair.go.jp/place/nagoya.html
参照サイト	プラスITフェア事務局 http://www.it-fair.go.jp/place/nagoya.html	

➤ 「新技術・新工法展示商談会 in DENSO」における「ニーズ説明会」の開催

受付中！【 申込期限 4 / 26 】

主催者	(公財)岐阜県産業経済振興センター	
対象者	岐阜県内に事業所のある企業 ※1社2名まで参加可能。参加申込状況によって1社1名まで。	
説明会概要	岐阜県内の中小企業等が有する優れた新技術・新工法を直接かつ効果的に提案する機会として、平成29年7月13日に(株)デンソーとの展示商談会を開催します。展示商談会に先立ち、実際に(株)デンソーの調達・技術担当者様をお招きし、具体的なニーズを説明していただく『ニーズ説明会』を開催いたしますので、展示商談会を通じ、積極的に販路拡大を目指す企業様は是非お申込ください。	
	日時	平成29年4月27日(木) 14時～16時
	会場	OKB ふれあい会館 14階レセプションルーム 岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53
	参加費	無料
商談会概要	日時	平成29年7月13日(木) 10時～16時
	会場	株式会社デンソー 5号館2階 213室 愛知県刈谷市昭和町1-1
	来場予定者	株式会社デンソー及び同グループ・関連企業の開発・設計・調達等の担当者
	出展社数	15社程度
	出展参加料	2万円程度
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2017032401/index.asp	

3. 国際経営教室

国際税務教室

移転価格税制の概要

「経済はグローバル、他方、税制はローカル」といわれるように、各国が主権に基づいて自国の税制を構築することから、法人の所得に対する課税はそれぞれの国で各々の取扱となり実効税率は一律となり得ません。その結果、多国籍企業が国外に所在する子会社等の関連者（以下「国外関連者」とします）と取引を行う際には、取引価格を加減することによって、実効税率が相対的に低い国へ所得を移転しようとするインセンティブが働くこととなります。このような事態への対抗措置として講じられている制度が移転価格税制といわれるものです。

わが国の移転価格税制をみれば、内国法人等がその国外関連者との間で取引を行った場合においては、法人税上、当該取引が（当該内国法人と国外関連者との間において付した取引価格ではなく）独立企業間価格で行われたものとみなして課税所得を計算するとされています。したがって、国外関連者間の取引価格と独立企業間価格に差異が生じている場合には、移転価格税制の適用により取引価格が独立企業間価格へと引き直され法人税の課税がなされることとなります。

移転価格税制の適用においては、相対的に実効税率が低い国への所得移転や租税回避を目的として価格操作を行っているという事実や、仮装隠蔽等が存在するといった事実が要件とされているわけではありません。したがって、そのような事実がなくとも、国外関連者間の取引価格と独立企業間価格との間に差異があることにより、結果的に内国法人等の所得が減少しているという状況であれば、移転価格税制の適用を受けることとなります。したがって、国外関連者との間で取引を行う場合には取引価格への留意が必要です。

国際労務教室

外国人労働者の退職と在留資格・雇用保険

外国人労働者の退職に関しては、在留資格にどのような影響があるのか、また、失業した事実に対し雇用保険の給付を受けることができるのかという2点がよく話題に挙がります。

在留資格は、外国人が日本に在留する間に、一定の活動を行うこと、あるいは、一定の身分または地位を有する者としての活動を行うことができる資格を示すものです。身分または地位を抛り所とする在留資格を除き、一定の就労活動を目的とする在留資格において日本に在留する外国人は、退職することにより、在留の目的たる活動を行っていないこととなります。

入国管理法により、会社を退職し又は解雇された場合には、当該事由が発生した日から14日以内に入国管理局に届け出を行うことが中長期在留者に義務付けられており、この場合、在留資格に基づく一定の就労活動を一定期間行っていないことを理由に、本来は、在留資格が取り消され得ます。しかしながら、個別具体的に入国管理局が判断を行い、再就職先を探すために会社訪問をするなど、具体的な就職活動を行っていると思われる場合などは、「正当な理由」があるとして在留資格が取り消されない場合があります。

失業に伴う雇用保険の給付については、自己都合退職の場合、原則として約3か月の給付制限期間を経た後、一定期間ごとの失業の認定及び就職活動の事実などの確認を受け、受給を開始します。前述のように、在留資格の取り消しを免れる場合には、残った在留期間の範囲内において、就職活動をしながら雇用保険の給付を受けることとなります。

（「国際税務教室・国際労務教室」執筆者）

税理士法人 成和 / 成和社会保険労務士事務所 成和グループ代表 渡辺 基成

電話番号：058-295-7077 058-295-2055（岐阜事務所） / 052-433-2112（名古屋事務所）

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

名工大テクノロジーチャンネル開設！

Youtubeにて、研究紹介動画を公開中！



名工大テクノロジーチャンネルは、名古屋工業大学で取り組んでいる最先端テクノロジーに関わる研究を紹介するチャンネルです。名古屋工業大学はものづくり・ひとづくり・未来づくりを社会に向けて掲げています。より多くの視点をもものづくりに結び付けるプラットフォームとして、「そうだ！名古屋工業大学に行ってみよう！」と皆様に仰っていただける、「新しい価値づくりの場」であり続けます。名古屋工業大学では、ご紹介している最先端テクノロジーの実用化に向けたパートナーを募集しています。是非、気軽に産学官連携センターまでお問い合わせください。

研究紹介① 橋本 忍先生 人工の天然鉱物



自然の中で鉱物が生成されるメカニズムを応用し、熱と圧力によってジオポリマーを生成する方法を発明しました。

この方法が活用できる可能性は？例えば、手軽な価格で様々な形や厚さに成形できる大理石の製造。熟練の職人仕事で要求される漆喰の壁。その機能と美しさを手軽に採用できる漆喰タイル。抗菌・抗ウイルス機能を持つ食器。などなど。他にもたくさんアイデアが生まれそうです！



英語テロップ版も公開しております

研究紹介② 伊藤 洋介先生 雪をレンジでチン！



冬、特に降雪が多い地域では除雪作業は重要な課題です。雪が降れば雪かきが必要ですが、非常に重労働で、最近では死亡事故も起きるなど安全性にも問題があります。一方、融雪するという方法がありますが、従来の融雪方法はコストや環境への影響などの課題がありました。そこで、コストや環境への配慮を考慮した新しい融雪方法が研究されています。その方法は「雪をレンジでチン！」。さあ、いったいどんな方法で雪を溶かすのでしょうか？



研究紹介③ 加藤 昇平先生 認知症早期スクリーニング技術



総務省統計局の調査では、日本の高齢化率は25.9%。世界で最も高齢化が進んでおり、深刻な社会問題になっています。そして、この高齢化とともに増えていくのが認知症です。2060年には850万人になると言われています。しかし、早期発見ができれば症状の進行を遅らせる治療が可能です。そこで、今回ご紹介したい研究は、音声や脳血流解析を用いて誰でも気軽に使える認知症の早期スクリーニング技術です。高齢者の発話や脳血流から誰でもどこでもいつでも気軽に簡単に認知症の判定をすることができます。この技術を動画にて詳しくご説明いたします。



※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。